

# 四半期報告書

(第2期第1四半期)

株式会社パソナグループ

---

# 四半期報告書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
3 【関係会社の状況】 .....	3
4 【従業員の状況】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【生産、受注及び販売の状況】 .....	4
2 【経営上の重要な契約等】 .....	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】 .....	6
第3 【設備の状況】 .....	10
第4 【提出会社の状況】 .....	11
1 【株式等の状況】 .....	11
2 【株価の推移】 .....	16
3 【役員の状況】 .....	16
第5 【経理の状況】 .....	17
1 【四半期連結財務諸表】 .....	18
2 【その他】 .....	26
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	27

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年10月15日

【四半期会計期間】 第2期第1四半期(自 平成20年6月1日 至 平成20年8月31日)

【会社名】 株式会社パソナグループ

【英訳名】 Pasona Group Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役グループ代表兼社長 南部 靖之

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号

【電話番号】 (03)6734-0200(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 川崎 悅道

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号

【電話番号】 (03)6734-0200(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 川崎 悅道

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第2期 第1四半期連結累計(会計)期間	第1期
会計期間	自 平成20年6月1日 至 平成20年8月31日	自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日
売上高 (百万円)	59,136	236,945
経常利益 (百万円)	909	6,637
四半期(当期)純利益 (百万円)	313	2,962
純資産額 (百万円)	26,465	29,468
総資産額 (百万円)	54,956	58,513
1株当たり純資産額 (円)	56,229.32	58,363.62
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	771.06	7,109.95
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	765.97	7,056.90
自己資本比率 (%)	39.1	41.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,322	5,974
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△836	△2,968
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	641	△980
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	12,137	13,612
従業員数 (名)	3,566	3,647

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は平成19年12月3日付で、株式会社パソナより株式移転方式にて持株会社として設立いたしました。当社の第1期は平成19年12月3日から平成20年5月31日までであります。前連結会計年度の連結財務諸表は完全子会社となった株式会社パソナの連結財務諸表を引き継ぎ、平成19年6月1日から平成20年5月31日までを連結会計年度としております。
- 4 従業員数は就業人員数であり、期間契約従業員数は含まれおりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

平成20年8月31日現在

従業員数(名)	3,566	(1,343)
---------	-------	---------

(注) 従業員数は全連結会社の就業人員の合計であり、臨時従業員数は当第1四半期連結会計期間の平均就労人数を括弧内に外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成20年8月31日現在

従業員数(名)	146	(33)
---------	-----	------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は当第1四半期会計期間の平均就労人員を括弧内に外数で記載しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当社グループは、人材派遣・請負事業を中心に、人材紹介事業、福利厚生アウトソーシングなどの人材関連事業を行っており、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、記載しておりません。

#### (2) 受注実績

生産実績と同様の理由により、記載しておりません。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりとなります。

		平成21年5月期 第1四半期連結会計期間		
		売上高(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
	クラリカル（一般事務）	27,488	46.5	94.4
	テクニカル（専門事務）	8,818	14.9	102.4
	I Tエンジニアリング	5,839	9.9	105.0
	営業・販売職	4,274	7.2	88.8
	その他の派遣・請負	5,223	8.8	97.3
	派遣付随業務	47	0.1	94.3
	人材派遣・請負事業	51,692	87.4	96.6
	人材紹介事業	1,809	3.1	80.1
	人材派遣・請負、人材紹介事業	53,502	90.5	95.9
	再就職支援事業	1,544	2.6	127.3
アウトソーシング事業		3,596	6.1	115.2
その他の事業		492	0.8	136.8
合計		59,136	100.0	97.8

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 前年同期比につきましては、株式会社パソナ第20期第1四半期連結会計期間の数値との比較となっております。

上記に記載した当第1四半期連結会計期間における売上高を地域別に示すと、次のとおりとなります。

	平成21年5月期 第1四半期連結会計期間		
	売上高(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
北海道・東北	1,376	2.3	104.2
関東(東京以外)	5,462	9.2	92.0
東京	29,846	50.5	101.0
東海・北信越	6,709	11.4	96.7
関西	9,687	16.4	98.1
中国・四国・九州	5,317	9.0	94.5
海外	736	1.2	58.9
合計	59,136	100.0	97.8

(注) 前年同期比につきましては、株式会社パソナ第20期第1四半期連結会計期間の数値との比較となっております。

## 2 【経営上重要な契約等】

該当事項はありません。

### 3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

##### ・当第1四半期の経営成績

当第1四半期におけるわが国経済は、世界的な金融不安が広がる中、国内経済の景気減速懸念が強まり、企業の業況判断は慎重さを増しています。雇用情勢に関しては、有効求人倍率の低下が続いているほか、完全失業率も悪化するなど雇用環境は厳しさを増しています。

このような環境のもと、従来より推進している人材サービスの総合化戦略をさらに進展させたことにより、再就職支援事業やアウトソーシング事業は大幅な増収となりました。しかし、景気の減速により、人材需要が抑制されたことから、人材派遣事業、人材紹介事業については、期初見通しどおり厳しい環境が続き、当第1四半期連結会計期間の売上高は59,136百万円となりました。

利益面では、再就職支援事業やアウトソーシング事業において業務効率化による原価抑制影響等により、各事業の粗利率が改善しました。一方、人材派遣事業においては、社会的な議論が持ち上がっていき、高齢者医療制度改革による支援金の大幅負担増により、健康保険料率が大幅に引き上げられたことから、派遣原価が増加し、連結の売上総利益率は低下しました。

また、全般的なコスト抑制に努めると同時に、成長分野に対しては積極投資を継続したこともあり、販管費は前年同期よりやや増加しました。

以上の結果、期初計画どおり、連結営業利益は860百万円、連結経常利益は909百万円、連結四半期純利益は313百万円となりました。

#### ■連結業績

	平成21年5月期 第1四半期	(ご参考) 平成20年5月期 第1四半期	(ご参考) 増減率
売上高	59,136百万円	60,489百万円	△2.2%
営業利益	860百万円	1,529百万円	△43.8%
経常利益	909百万円	1,584百万円	△42.6%
四半期純利益	313百万円	795百万円	△60.6%

※当社は平成19年12月3日に株式移転にて株式会社パソナの完全親会社として設立されておりますが、移転方式が単独移転であり、実質的に連結するグループ集団には変更がありません。また、当連結会計年度より「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号）及び「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第14号）を適用しております。以上2点から、参考として、株式会社パソナの平成20年5月期の連結業績との比較を前年同期比として記載いたしております。

##### ・事業の種類別セグメントの業績（セグメント間内部取引消去前）

※平成19年12月3日に純粋持株会社を設立したことから、前連結会計年度下期より持株会社の費用が「消去又は全社」の中の全社費用として計上されています。

- ①人材派遣・請負、人材紹介事業 売上高 53,591百万円、営業利益 1,112百万円  
(人材派遣・請負事業) 売上高 51,780百万円

人材派遣事業においては、景気の減速影響による企業の人材需要の弱さが目立ち、受注および契約スタート数が伸び悩み、長期稼働者数の減少につながりましたが、一方で終了数は確実に抑制されており、平均契約継続期間の長期化傾向も続いています。

業種別では、サブプライム問題や原油高などの影響を受け、業種を問わず厳しさが見られました。職種別では、一般事務分野（クラリカル）が影響を大きく受けた一方で、専門事務分野（テクニカル）は金融業界専門の派遣事業を展開する株式会社ファイナンシャルサンを当期より新規連結したこともあり、前年同期で伸長したほか、ＩＴエンジニアリング分野も株式会社パソナテックを中心に人材確保が順調にすすみ、前年同期比で増加しました。

人材派遣事業においては、厳しい環境が続いておりますが、当社グループにおいては、人材派遣受け入れに関する“コンプライアンス”をテーマとした顧客向けセミナーの開催や相談窓口の設置など、他社との差別化を図るとともに、グループ営業体制の強化によるクロスセルを推進し、需要獲得に努めております。また、当期より重点事業分野として位置づけているインソーシング事業（請負事業）についても営業強化を図っており、前年同期を上回るペースで堅調に推移しております。

以上の結果、人材派遣・請負事業の売上高は51,780百万円となりました。

#### (人材紹介事業) 売上高 1,810百万円

人材紹介事業においては、企業の採用意欲は依然としてあるものの、スキルや経験面での採用ハードルは高さを増しています。当第1四半期連結会計期間においては、顧客企業への要求レベルに対応するべく、紹介までのプロセスを管理し、全体的な行動量を増加させることに加えて、足元では、エグゼクティブ層やマネジメント層、また、専門職への人材需要はむしろ強くなっていることから、各ターゲットにフォーカスした専門子会社において事業強化を図りました。これらにより、国内の人材紹介事業は堅調に推移しましたが、紹介予定派遣が伸び悩み、1,476百万円となりました。また、海外においては、各国の実績は概ね横ばいで推移ましたが、為替レートの影響に加え、本年3月末の連結子会社2社の売却影響を受けて、海外の人材紹介事業は、333百万円となりました。

これらの結果、人材紹介事業全体の売上高は1,810百万円となりました。

当セグメントの利益については、社会保険料率が大幅に上昇するなど原価増負担が大きく、人材派遣事業の売上総利益率は前年同期比で大幅に低下しました。人材紹介事業の売上高が前年同期比で減少したこともあり、人材派遣事業の原価増を吸収できず、セグメントの売上高は53,591百万円、営業利益は1,112百万円となりました。

#### ②再就職支援事業 売上高 1,545百万円、営業利益 434百万円

再就職支援事業においては、景気の減速感は当事業にとってむしろフォローであり、当第1四半期連結会計期間も企業の早期退職や希望退職などの雇用調整が実施されたため、需要は堅調に推移しました。業界トップ企業である株式会社パソナキャリアでは、案件の小規模化と価格低下が見られる中においても、前年同期以上の受注を獲得し、売上高は1,545百万円となりました。また、拠点やコンサルタントの稼働率のアップなどにより、営業利益は434百万円と大幅な増益となりました。

#### ③アウトソーシング事業 売上高 3,693百万円、営業利益 213百万円

主要顧客である大企業、官公庁等は福利厚生のアウトソーシングを推進しており、市場は高い成長を示すと共に、育児・介護を中心としたワークライフ・バランスに配慮した福利厚生メニューの拡充が進展しております。

株式会社ベネフィット・ワンでは、法人会員に対して提案営業を推進し福利厚生サービスを拡大とともに、平成20年4月からは、健康保険法改正に伴う「特定健康診査・特定保健指導」の義務化に対応する新サービスも開始しました。加えて、カスタマー・ロイヤリティー・プログラム（顧客満足度向上のための物販およびサービス提供）などの福利厚生以外の新サービスの拡充に取り組むことにより、個人および法人会員双方へのサービス提供の体制強化を図っております。

利益面では、従来通り季節要因としてガイドブックの制作等のコストが第1四半期に集中しておりますが、ガイドブック制作単価の見直しや宿泊補助金等のコスト軽減により原価率が改善されたこともあり、結果、アウトソーシング事業の売上高は3,693百万円、営業利益は213百万円となりました。

#### ④その他の事業 売上高 655百万円、営業損失 31百万円

保育関連事業や語学教室の運営などの教育事業を行っており、売上高は655百万円、営業損失は31百万円となっております。

#### ■セグメント別業績

売上高	平成21年5月期 第1四半期	(ご参考) 平成20年5月期 第1四半期	(ご参考) 増減率
人材派遣・請負、人材紹介	53,591百万円	55,857百万円	△4.1%
人材派遣・請負	51,780百万円	53,596百万円	△3.4%
人材紹介	1,810百万円	2,260百万円	△19.9%
再就職支援	1,545百万円	1,213百万円	27.3%
アウトソーシング	3,693百万円	3,217百万円	14.8%
その他	655百万円	472百万円	38.7%
消去又は全社	△349百万円	△270百万円	—
合計	59,136百万円	60,489百万円	△2.2%

営業利益	平成21年5月期 第1四半期	(ご参考) 平成20年5月期 第1四半期	(ご参考) 増減率
人材派遣・請負、人材紹介	1,112百万円	1,384百万円	△19.7%
再就職支援	434百万円	226百万円	91.9%
アウトソーシング	213百万円	△72百万円	—
その他	△31百万円	△9百万円	—
消去又は全社	△868百万円	0百万円	—
合計	860百万円	1,529百万円	△43.8%

※平成19年12月3日に純粹持株会社を設立したことにより、前連結会計年度下期より持株会社の費用が「消去又は全社」の中の全社費用として計上されております。

#### (2) 財政状態の分析

##### ①資産

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて3,557百万円減少（6.1%減）し、54,956百万円となりました。これは主に、現金及び預金の減少1,448百万円、受取手形及び売掛金の減少1,293百万円等によるものであります。

## ②負債

当第1四半期連結会計期間末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べて554百万円減少(1.9%減)し、28,490百万円となりました。これは主に、短期借入金の増加4,014百万円、法人税等の納付による未払法人税等の減少1,782百万円、買掛金の減少1,071百万円、未払費用の減少780百万円、賞与引当金の減少776百万円等によるものであります。

## ③純資産

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べて3,002百万円減少(10.2%減)し、26,465百万円となりました。これは主に、配当金の支払541百万円、自己株式の取得2,593百万円等によるものであります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べて2.5%ポイント減少し、39.1%となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比して1,474百万円減少し、12,137百万円となりました。

### ①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果使用した資金は、1,322百万円となりました。これは主に法人税等の支払1,598百万円等によるものであります。

### ②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、836百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出498百万円と無形固定資産の取得による支出292百万円等によるものであります。

### ③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果得られた資金は、641百万円となりました。資金増加の主な内訳は、短期借入金の増加4,010百万円によるものであります。資金減少の主な内訳は、自己株式の取得による支出2,593百万円、配当金の支払766百万円等によるものであります。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間に以下の設備を取得いたしました。

国内子会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物	ソフトウエア	その他	合計	
株式会社パソナ (東京都千代田区) (注)2	人材派遣・請負、 人材紹介事業	ソフトウェア	—	234	—	234	—
株式会社ベネフィット・ワン (東京都渋谷区) (注)3	アウトソーシング 事業	コールセンター 及び事務スペー ス新設	—	—	368	368	—

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 基幹システム等に係るソフトウェア取得のため、従業員数は記載しておりません。

3 愛媛県松山市の新設コールセンター及び事務スペース建設を目的とした土地取得のため、従業員数は記載しております。なお、当該取得用地の面積は1,818.20m<sup>2</sup>であります。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000
計	1,500,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年10月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	416,903	416,903	東京証券取引所市場第一部 大阪証券取引所ヘラクレス	—
計	416,903	416,903	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しています。

- ① 平成19年8月22日開催の株式会社パソナ定時株主総会において、当社を完全親会社として設立する株式移転(以下「本件株式移転」といいます)が承認され、本件株式移転により、株式会社パソナが平成16年8月26日の株主総会決議に基づき発行した第4回新株予約権の新株予約権者に対し、その保有する新株予約権に代わり、当社第2回新株予約権が交付されました。当社第2回新株予約権の状況は次のとおりです。

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数(個)	3,133(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,133
新株予約権の行使時の払込金額(円)	260,000(注)2
新株予約権の行使期間	平成19年12月3日より 平成23年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 260,000 資本組入額 130,000
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社または当社関係会社の取締役・監査役・執行役員・従業員・顧問であることを要する。ただし、新株予約権者が当社または当社の関係会社の取締役・監査役・執行役員を任期満了により退任した場合、従業員を定年により退職した場合、期間満了により顧問の職を辞した場合、死亡した場合は、この限りではない。この場合、新株予約権者または新株予約権者の相続人は、当該事由が発生した日より6ヶ月の間に1回に限り権利を行使することができる。 新株予約権者が後見開始の審判を受けた場合は、新株予約権者の成年後見人が当該後見開始の審判の日より6ヶ月の間に1回に限り権利を行使することができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に に関する事項	(注)3
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1個であります。

ただし、当社が株式分割、株式の併合を行う場合は、次の算式により新株予約権1個あたりの目的となる株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端株は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数}}{\text{分割 (または併合) の比率}}$$

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他これらの場合に準じ目的たる株式の数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で目的たる株式の数を調整するものとする。

- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額であり、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株あたりの金額(以下「行使価額」という。)を記載している。当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{調整前発行価額}}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他これらの場合に準じ目的たる株式の数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で目的たる株式の数を調整するものとする。

### 3 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、次の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

#### ① 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

#### ② 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

#### ③ 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、(注) 1に準じて決定する。

#### ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編成行為の条件等を勘案の上、新株予約権の行使時の払込金額および(注) 2に準じて決定する。

#### ⑤ 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいづれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

#### ⑥ 新株予約権の行使の条件

残存新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

#### ⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

残存新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項に準じて決定する。

#### ⑧ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。

#### ⑨ 新株予約権の取得条項

(注) 4に準じて決定する。

### 4 新株予約権の取得条項

① 当社が消滅会社となる合併についての合併契約、当社が分割会社となる吸収分割についての吸収分割契約もしくは新設分割についての新設分割計画、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約または当社が完全子会社となる株式移転計画が、当社株主総会で承認されたとき（株主総会による承認が不要な場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社は、当社取締役会が別途定める日をもって、新株予約権を無償で取得することができる。

② 当社普通株式の東京証券取引所における終値が、行使価額の2分の1を継続して1年間下回るときは、新株予約権全てを無償にて取得することができる。

③ その他、新株予約権の行使の条件に該当しなくなったため、新株予約権の全部または一部につき、行使できないものが生じたときは当該新株予約権を無償で取得することができる。

5 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数については、退職等により新株予約権の行使の条件を満たさなくなった者の有する新株予約権の数およびその目的となる株式の数を除いて記載しております。

② 本件株式移転により、株式会社パソナが平成17年8月25日の株主総会決議に基づき発行した第5回新株予約権の新株予約権者に対し、その保有する新株予約権に代わり、当社第3回新株予約権が交付されました。当社第3回新株予約権の状況は次のとおりです。

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数(個)	4,232(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,232
新株予約権の行使時の払込金額(円)	310,000(注) 2
新株予約権の行使期間	平成19年12月3日より 平成24年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 310,000 資本組入額 155,000
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社または当社関係会社の取締役・監査役・執行役員・従業員・顧問であることを要する。ただし、新株予約権者が当社または当社の関係会社の取締役・監査役・執行役員を任期満了により退任した場合、従業員を定年により退職した場合、期間満了により顧問の職を辞した場合、死亡した場合は、この限りではない。この場合、新株予約権者または新株予約権者の相続人は、当該事由が発生した日より6ヶ月の間に1回に限り権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が後見開始の審判を受けた場合は、新株予約権者の成年後見人が当該後見開始の審判の日より6ヶ月の間に1回に限り権利を行使することができるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に に関する事項	(注) 3
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 4

(注) 1～5 (2)「新株予約権等の状況」①と同内容になります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年8月29日	△17,500	416,903	—	5,000	—	5,000

(注) 発行済株式総数は、自己株式の消却により減少しております。

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、日興シティホールディングス株式会社から平成20年8月5日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成20年7月31日現在で保有する全ての株式を売却した旨の報告を受けております。

なお、当社は当第1四半期会計期間末において自己株式35,131株を保有しております。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年5月31日の株主名簿により記載をしております。

① 【発行済株式】

平成20年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 17,500	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 416,903	416,903	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	434,403	—	—
総株主の議決権	—	416,903	—

(注) 1 当社は平成20年8月31日現在自己保有株式を35,131株所有しております。

2 当社は平成20年8月29日に自己株式17,500株を消却しており、平成20年8月31日現在の発行済株式総数は416,903株となっております。

② 【自己株式等】

平成20年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社パソナグループ (自己保有株式)	東京都千代田区丸の内 一丁目5番1号	17,500	—	17,500	4.03
計	—	17,500	—	17,500	4.03

(注) 当社は、自己保有株式を当第1四半期連結会計期間中に35,131株取得し、また、同期間中に17,500株消却いたしました。これにより平成20年8月31日現在自己保有株式を35,131株所有しており、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は8.43%となっております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年6月	7月	8月
最高(円)	83,000	77,600	79,200
最低(円)	64,600	56,200	66,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当第1四半期連結累計期間(平成20年6月1日から平成20年8月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号の但し書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年6月1日から平成20年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期 連結会計期間末 (平成20年8月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	12,223	13,672
受取手形及び売掛金	22,020	23,313
その他	3,489	4,309
貸倒引当金	△85	△81
流動資産合計	37,647	41,213
固定資産		
有形固定資産	※1 5,138	※1 4,990
無形固定資産		
のれん	466	516
その他	2,949	2,821
無形固定資産合計	3,416	3,338
投資その他の資産		
その他	8,820	9,036
貸倒引当金	△66	△64
投資その他の資産合計	8,754	8,971
固定資産合計	17,308	17,300
<b>資産合計</b>	<b>54,956</b>	<b>58,513</b>

(単位：百万円)

	当第1四半期 連結会計期間末 (平成20年8月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年5月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	702	1,773
短期借入金	4,126	112
未払費用	10,478	11,259
未払法人税等	314	2,096
賞与引当金	1,133	1,910
役員賞与引当金	13	14
本社移転費用引当金	430	—
その他	9,374	9,565
流動負債合計	26,572	26,731
固定負債		
長期借入金	6	7
退職給付引当金	833	813
役員退職慰労引当金	952	943
本社移転費用引当金	—	430
その他	125	119
固定負債合計	1,918	2,313
負債合計	28,490	29,045
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	6,732	8,887
利益剰余金	12,996	12,682
自己株式	△3,238	△2,257
株主資本合計	21,490	24,312
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△38	41
為替換算調整勘定	14	△22
評価・換算差額等合計	△23	19
少数株主持分	4,998	5,136
純資産合計	26,465	29,468
負債純資産合計	54,956	58,513

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年6月1日 至 平成20年8月31日)	
売上高	59,136
売上原価	47,373
売上総利益	11,762
販売費及び一般管理費	※1 10,902
営業利益	860
営業外収益	
受取利息	8
持分法による投資利益	5
補助金収入	7
その他	61
営業外収益合計	83
営業外費用	
支払利息	8
コミットメントフィー	10
その他	16
営業外費用合計	34
経常利益	909
特別利益	
固定資産売却益	0
投資有価証券売却益	87
特別利益合計	87
特別損失	
固定資産除売却損	5
特別損失合計	5
税金等調整前四半期純利益	990
法人税、住民税及び事業税	367
法人税等調整額	172
法人税等合計	539
少数株主利益	137
四半期純利益	313

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年6月1日 至 平成20年8月31日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	990
減価償却費	401
のれん償却額	50
貸倒引当金の増減額（△は減少）	5
賞与引当金の増減額（△は減少）	△777
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△1
退職給付引当金の増減額（△は減少）	18
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	8
受取利息及び受取配当金	△9
支払利息	8
補助金収入	△7
持分法による投資損益（△は益）	△5
固定資産除売却損益（△は益）	5
投資有価証券売却損益（△は益）	△87
売上債権の増減額（△は増加）	1,305
営業債務の増減額（△は減少）	△1,649
その他	△79
<b>小計</b>	<b>177</b>
利息及び配当金の受取額	15
利息の支払額	△6
補助金の受取額	89
法人税等の支払額	△1,598
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△1,322</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	△498
有形固定資産の売却による収入	0
無形固定資産の取得による支出	△292
その他	△46
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△836</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額（△は減少）	4,010
長期借入金の返済による支出	△0
自己株式の取得による支出	△2,593
配当金の支払額	△543
少数株主への配当金の支払額	△223
その他	△7
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>641</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>42</b>
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,474
現金及び現金同等物の期首残高	13,612
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 12,137

## 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年6月1日 至 平成20年8月31日)
<b>1. 会計方針の変更</b>
(「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用) 当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これによる損益に与える影響は軽微であります。
(「リース取引に関する会計基準」の適用) 所有権移転外のファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によつておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

## 【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年6月1日 至 平成20年8月31日)
(法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法) 法人税等の納付額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境及び一時差異等の状況に著しい差異がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

## 【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年8月31日)	前連結会計年度末 (平成20年5月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 2,582百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 2,325百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年6月1日 至 平成20年8月31日)	
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
従業員給与及び賞与等	3,972百万円
賞与引当金繰入額	756百万円
役員賞与引当金繰入額	5百万円
退職給付費用	127百万円
役員退職慰労引当金繰入額	53百万円
賃借料	1,276百万円
貸倒引当金繰入額	8百万円
減価償却費	346百万円
のれん償却額	50百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年6月1日 至 平成20年8月31日)	
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
	(平成20年8月31日現在)
現金及び預金勘定	12,223百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△288百万円
有価証券(MMF)	201百万円
現金及び現金同等物	12,137百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間（自 平成20年6月1日 至 平成20年8月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末 (株)
普通株式	416,903

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末 (株)
普通株式	35,131

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年7月25日 取締役会	普通株式	資本剰余金	541	1,300.00	平成20年5月31日	平成20年8月21日

5 株主資本の著しい変動に関する事項

(百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成20年5月31日残高	5,000	8,887	12,682	△2,257	24,312
当四半期連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当	—	△541	—	—	△541
四半期純利益	—	—	313	—	313
自己株式の取得 (注) 1	—	—	—	△2,593	△2,593
自己株式の消却 (注) 2	—	△1,613	—	1,613	—
当四半期連結会計期間中の変動額合計	—	△2,155	313	△980	△2,822
平成20年8月31日残高	5,000	6,732	12,996	△3,238	21,490

(注) 1 平成20年7月25日の取締役会決議に基づき、平成20年8月29日までに35,131株取得いたしました。

2 平成20年7月25日の取締役会決議に基づき、平成20年8月29日に17,500株を消却いたしました。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自 平成20年6月1日 至 平成20年8月31日）

	人材派遣・ 請負、人材 紹介事業 (百万円)	再就職支援 事業 (百万円)	アウトソー シング事業 (百万円)	その他の事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	53,502	1,544	3,596	492	59,136	—	59,136
(2)セグメント間の内 部売上高又は振替 高	88	1	97	162	349	(349)	—
計	53,591	1,545	3,693	655	59,485	(349)	59,136
営業利益又は 営業損失(△)	1,112	434	213	△31	1,728	(868)	860

(注) 1 事業区分の方法

事業の区分は、市場及びサービス内容の類似性を考慮し、区分しております。

2 各区分に属する主要なサービス

事業区分	主要サービス
人材派遣・請負、人材紹介事業	人材派遣・請負、人材紹介他
再就職支援事業	再就職支援
アウトソーシング事業	福利厚生業務代行
その他の事業	保育所経営他

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自 平成20年6月1日 至 平成20年8月31日）

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えていたため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間（自 平成20年6月1日 至 平成20年8月31日）

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年8月31日)	前連結会計年度末 (平成20年5月31日)
1 株当たり純資産額 56,229円32銭	1 株当たり純資産額 58,363円62銭

2 1 株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年6月1日 至 平成20年8月31日)	
1 株当たり四半期純利益 771円06銭	
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益 765円97銭	

(注) 1 株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年6月1日 至 平成20年8月31日)
1 株当たり四半期純利益	
四半期純利益(百万円)	313
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	313
普通株式の期中平均株式数(株)	406,914
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	
四半期純利益調整額(百万円)	△2
普通株式増加数(株)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年6月1日 至 平成20年8月31日)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## **第二部 【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年10月6日

株式会社パソナグループ  
取締役会御中

監査法人トーマツ

指定期員  
業務執行社員

公認会計士 桃崎有治

指定期員  
業務執行社員

公認会計士 中井新太郎

指定期員  
業務執行社員

公認会計士 中原健

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パソナグループの平成20年6月1日から平成21年5月31までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年6月1日から平成20年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パソナグループ及び連結子会社の平成20年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれおりません。

**R30**

古紙配合率30%再生紙を使用しています

宝印刷株式会社印刷